

危険物取扱者保安講習案内

東京消防庁

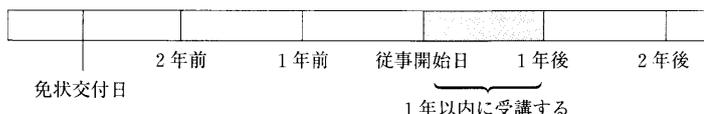
消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

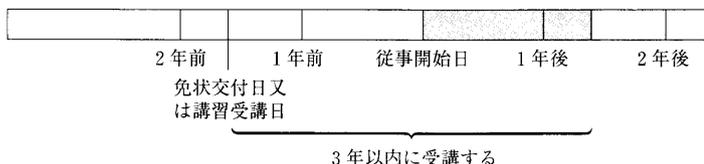
危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方
 なお、危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者でも、希望により受講できます。

2 受講期限

- (1) 前回の講習を受けた方が継続して従事している場合は、講習日から3年以内
- (2) 当該取扱作業に従事することとなった日から、2年以上前に危険物取扱者免状の交付を受けている方が、新たに従事する場合は従事することとなった日から1年以内



- (3) 当該取扱作業に従事することとなった日からさかのぼって2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日から3年以内



※ 受講期限内に受講しない場合は、消防法令違反として行政措置の対象となります。

3 講習会場・区分及び講習実施日

消防技術試験講習場 千代田区外神田4-14-4 (講習会場案内図参照)

㊦は、立川都民防災教育センター (立川防災館) 立川市泉町1156-1 (講習会場案内図参照)

(※ 平成16年度までの会場の所在地とは違います。)

講習区分	従事施設	平成19年									平成20年		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1	給油取扱所	14(月)	15(金)	10(火)	6(月)	18(火)	22(月)	27(火)	18(火)	25(金)		7(金)	
第2	製造所 一般取扱所		9(土)	20(金)	27(月)			15(木)		17(木)			
第3	屋外タンク貯蔵所 屋内タンク貯蔵所 移送取扱所		29(金)					16(火)			14(木)		
第4	地下タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所	18(金)	11(月)	2(月)	21(火)				5(水)		3(日)	18(火)	
第5	屋内貯蔵所 簡易タンク貯蔵所 屋外貯蔵所 販売取扱所		4(月)	25(木)					14(金)		8(金)		
特定	全施設					㊦ 3(月)	㊦ 7(日)		㊦ 7(金)		㊦ 21(木)		

☞ 一般取扱所及び簡易タンク貯蔵所の留意事項

- 1 計量機を使用して容器に詰替える一般取扱所、計量機付の簡易タンク貯蔵所は、第1区分で受講してください。
- 2 ボイラー、非常電源用の内燃機関、炉等の燃料を消費する一般取扱所は、燃料を貯蔵するタンク形態により屋外・屋内タンクに接続するものは第3区分で、地下タンクに接続するものは第4区分で受講してください。

4 講習時間

13時00分から17時15分（予定）まで（開場：12時00分）

5 講習科目

- (1) 危険物規制の概要
 - (2) 危険物施設の保安管理
 - (3) 危険物災害と予防対策
- ※ 講習終了後に効果測定を行います。

6 申請窓口等

- (1) 申請場所
都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（東久留米市、稲城市の各消防署を除く。）
※ 講習会場に会場に来場されても申請できません。
- (2) 申請日時
月曜日～金曜日 9時00分から16時30分まで（祝休日及び年末年始を除く。）
※ 申請の締切日は、原則として各講習日の7日前の日（ただし、当該日が祝休日の場合は、その後の最初の平日）です。
なお、定員になりしだい締め切ります。空席の状況は、都内の各消防署等（東久留米市、稲城市の各消防署を除く。）に問い合わせるか、東京消防庁ホームページで確認できます。
(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>)
- (3) 申請に必要な書類等
 - 申請書…… 申請書に必要事項を記入してください。（記入要領参照）
申請書は都内の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。
なお、東京消防庁ホームページ（申請様式 No.151-3）からダウンロードできます。
 - 交付を受けているすべての危険物取扱者免状
 - 受講手数料……4,700円

※ 申請時に提出した書類及び手数料は、一切お返ししません。
※ 講習指定日の変更は、原則として認められません。
※ 講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。

7 留意事項

- (1) 講習当日は、受講票、交付を受けているすべての危険物取扱者免状、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）及び消しゴムを必ず持参してください。
 - * 受講票は、申請時に消防署所で交付されます。
 - * 鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴムは効果測定で使用します。
- (2) 講習当日は、会場で座席番号を確認し、指定された席にお座りください。
- (3) 遅刻又は早退をした場合は、原則として講習修了とは認められません。新たに受講申請が必要となります。
- (4) 講義中の携帯電話の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等の迷惑行為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。

【記入要領】

- 黒色のボールペンを使用し、漢字は楷書で、数字は算用数字で記入してください。
- 太枠内のみ記入してください。

様式第9号 危険物取扱者保安講習受講申請書

東京都知事 殿

平成19年 11月 27日

申請者氏名 東消 太郎

消防法第13条の23の規定により、次のとおり講習を受講したいので申請します

講習指定日	平成 年 月 日	講習場所		
本籍	東京 			
現住所	〒101-0021 東京都千代田区外神田4-14-4 電話 03-1234-5678			
フリガナ氏名	トウ ショウ タ ロウ 東消 太郎	大・  ・平 33年 8月 31日生		
事業所名	(有)東消商店 電話 03-5297-1010			
事業所の所在地	東京都千代田区大手町1-3-5	管轄署		
従事している主たる危険物施設(該当するものに○をつける。)	<input checked="" type="checkbox"/> 給油取扱所 <input type="checkbox"/> 屋外タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 地下タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 屋外貯蔵所 <input type="checkbox"/> 第二種販売取扱所 <input type="checkbox"/> 製造所 <input type="checkbox"/> 屋内タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 移動タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 簡易タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 一般取扱所 <input type="checkbox"/> 移送取扱所 <input type="checkbox"/> 屋内貯蔵所 <input type="checkbox"/> 第一種販売取扱所			
交付を受けている危険物取扱者免状	免状の種類	交付年月日	交付番号	交付知事
	甲	昭・  10年 6月 6日	0 1 2 3 4	東京
	乙1	昭・平 年 月 日		
	乙2	昭・平 年 月 日		
	乙3	昭・平 年 月 日		
	乙4	昭・  3年 7月 3日	0 2 3 4 5	東京
	乙5	昭・平 年 月 日		
乙6	昭・平 年 月 日			
丙	 平 62年 10月 18日	0 3 4 5 6	栃木	
免状番号	消防署所名		署所コード	
システム処理コード	受付担当者			
受付欄		手数料欄		

※ 太枠内のみ記入してください。

申請当日の年月日を記入してください。

申請者の氏名を記入してください。

本籍は、免状に記載されている都道府県名を記入してください。
 なお、免状の本籍の書換えを同時に申請している場合は、書換え後の本籍を記入してください。

氏名の書換えを同時に申請している場合は、書換え後の氏名を記入してください。

生年月日は、該当する元号をマルで囲み記入してください。

従事している危険物施設の事業所名を記入してください。

従事している主たる危険物施設の該当するものをマルで囲んでください。

- ・ 免状に記載されている免状種別ごとにすべて記入してください。
- ・ 交付年月日は、元号をマルで囲み年月日を記入してください。
- ・ 交付番号の記入は、右詰めとします。
- ・ 交付知事欄は、都道府県名を記入してください。

交付番号				
0	0	2	4	5
交付番号				
W	0	2	4	5

(例) S52-245→

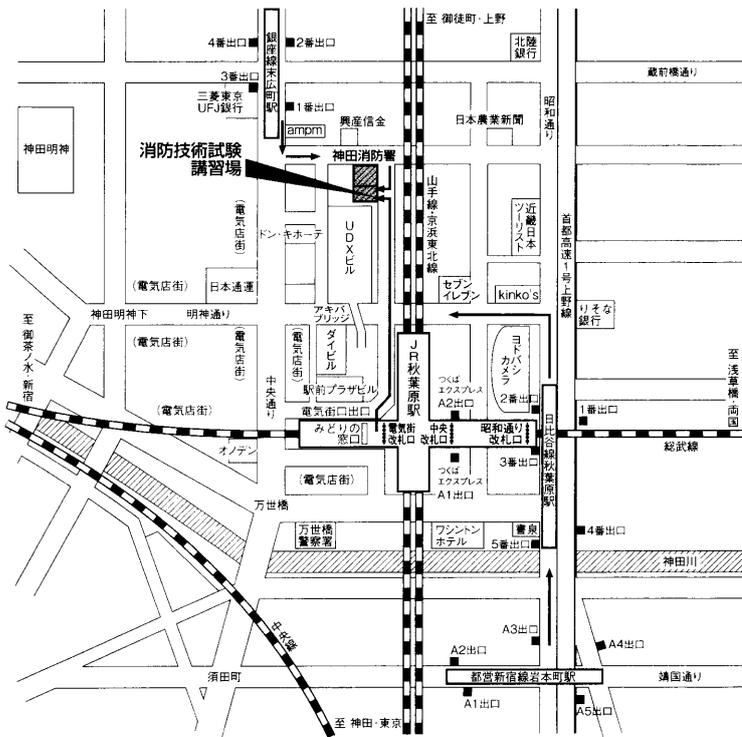
(例) 再52-245→

《講習会場案内図》 講習会場には駐車場がありません。車・バイク・自転車での来場はお断りします。

消防技術試験講習場

《交通機関》

- JR秋葉原駅（電気街口出口）
..... 徒歩 5分
- 銀座線 末広町駅（1番・3番出口）
..... 徒歩 3分
- 日比谷線 秋葉原駅（2番出口）
..... 徒歩 7分
- 都営新宿線 岩本町駅（A3出口）
..... 徒歩10分
- つくばエクスプレス 秋葉原駅（A2出口）..... 徒歩 6分



※ 消防技術試験講習場の所在地は、平成17年4月1日より千代田区外神田4-14-4となっています。お間違いのないようにしてください。

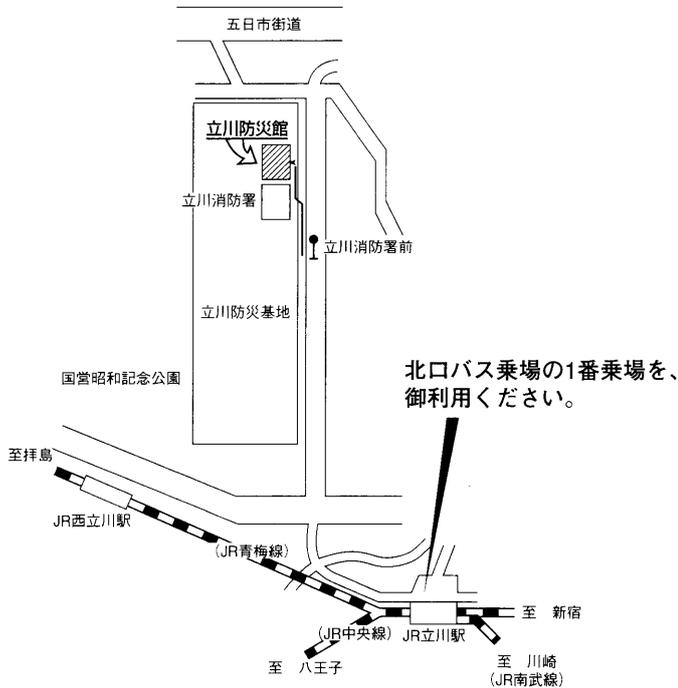
立川防災館

《交通機関》

- 立川バス 立川消防署前・下車
JR立川駅北口1番乗場

時	平日	土曜・休日
12	00、10、20、 30、40、50	00、12、 24、36、48

※バスの乗車時間は、概ね7～8分です。
 ※時刻は、変更される場合があります。
 ※「防災センター前」で下車しないでください。



お問い合わせ先

東京消防庁 消防技術試験講習場

都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（東久留米市、稲城市の各消防署を除く。）

管轄消防署所

(財)東京防災指導協会講習事業部講習第一課 03-5297-1010

